

令和3年第8回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和3年6月25日（金）午前9時30分
2. 開 会 令和3年6月25日（金）午前9時30分
3. 閉 会 令和3年6月25日（金）午前10時35分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長
長・足立多恵 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・伊藤雄一郎 学校教育部長次長・野村昌司 教育総務室長代理・殿山泰央 まなび舎整備課長・仁木裕美 まなび未来課長・大隅昌之 指導課長
6. 議事日程
- | | |
|-------|-------------------------------|
| 日程 1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程 2 | 会議時間決定 |
| 日程 3 | 報告第6号 教育長の報告について |
| 報告事項1 | 交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について |
| 報告事項2 | 令和3年第3回議会（定例会）一般質問及び答弁の要旨について |
| 報告事項3 | 交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について |
7. 議事内容
- 野村室長代理 皆さま、おはようございます。
それでは只今より第8回教育委員会定例会を開催いたしたい

と思います。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いいたします。

北田教育長 はい。では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いいたします。

野村室長代理 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

 同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。

 次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

 本日、傍聴希望が2名ございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

 それでは只今から、令和3年第8回教育委員会定例会を開催いたします。

 まず、日程1「会議録署名委員の指名」を議題といたします。

 会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がありませんので、村橋教育長職務代理者を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含め只今から11時までといたします。

では、報告第6号「教育長の報告について」、報告事項1の「交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

大隅課長 本市におきましては、いじめ防止対策推進法第14条第1項に基づき、「交野市いじめ問題対策連絡協議会を置く」と規定しております。

今年度は2回開催する予定としており、第1回は6月22日に開催いたしました。

今年度は名簿のとおり委員9名を任命いたしましたのでご報告申し上げます。

本来であれば、5月の教育委員会にて委員を任命いただくものでございますが、諸機関からの委員の推薦が5月教育委員会に間に合わず、6月の教育委員会となったものです。

このことから、交野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定に基づき任命させていただきましたので、ご報告申し上げます。何卒、よろしくお願い申し上げます。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1の「交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について」を終わります。

次に、報告事項2の「令和3年第3回議会（定例会）一般質問及び答弁の要旨について」を議題といたします。

これにつきましては事前に資料をお渡ししておりますが、今回の議会が、施設一体型小中一貫校、住民投票条例制定を問う直接請求がありましたので、一般質問では教育委員会に対して多くの質問がございました。委員のみなさんから今回の議会の質問や答弁の要旨を読まれて質疑をしていただいて、それをとおして子どもたちや保護者の不安とされている点への対応など再度整理できればと思いますので、積極的に質疑をお願いしたいと思っております。

伊丹委員 複数の議員からもご質問があったようですが、1,000人を超える大規模校になる予定ということで、そこをご心配されている方がいらっしゃるのかと思っております。議員の中で文部科学省の標準規模と比較して、交野の施設一体型小中一貫校は大きいというようなことをおっしゃっている方がおられるかと思いますが、事務局側としては第一中学校区の施設一体型小中一貫校の規模に関してはどのように考えておられるのでしょうか。

足立部長 令和7年開校予定の施設一体型小中一貫校は、義務教育学校としております。義務教育学校の標準規模について、文部科学省に確認したところ、18学級から27学級を1つの指標としておりますが、地域の実態、その他により、特別の事情があるときはこの限りではない、という弾力的なものである、と聞いております。

また、文部科学省は、25学級以上を大規模校、31学級以上を過大規模校としておりますが、この規定は小学校・中学校についてのものであって、義務教育学校について規定したものではありません。

い、と文部科学省に確認しております。

そこで、本市における、地域の実態、特別の事情、ということについては、この度の、施設一体型小中一貫校の建設にあたり、小中一貫教育を全中学校区において実施しているということや、学校の小規模化や学校施設の老朽化等の課題解決の必要性があること、また、これから先、60～80年間維持することを目標とした学校を建設する上で、一時的に児童・生徒数は増加しますが、将来にわたって児童・生徒数の減少が続くことが予測されるという状況です。こういった状況は、文部科学省にご説明し、一定のご理解をいただいております。

北田教育長 以前と違うのは、文部科学省に確認をしたというところですね。他にいかがでしょう。

長谷川委員 小学校統合で、特に安全面に関心が持たれるとこだと思います
が、通学路等の安全について質問が何点かあったようです。
見守り体制等について答弁はしていただいておりますが、実際に
現段階で対策はどのようなところまで進んでますでしょうか。

和久田部長 通学路の安全につきましては、ご心配されているところではござ
います。特に見守りについては、現在第一中学校区の各地区に
対して、通学安全部会長から見守りの協力依頼をいただいで
おります。その中で各地区で調整していただいている段階です。
その後も、保護者や学校関係団体等へも協力依頼をしていきたい
と考えておりまして、通学路が確定する頃には見守り体制の人数
把握などをしていきたいと考えております。

通学路の選定に併せて、見守りの必要箇所を部会の中で検討い
ただいておりますが、検討の中でどうしても見守りの体制がとれ
ないなど、危険箇所が残ってくる場合につきましては、これまで
もご意見いただいておりますように、市として対策を講じていく
必要があると考えています。警備員などというかたちでの対策も

必要かと今考えているところでございます。こちらも見守り体制と併せて検討していく必要があると考えております。

北田教育長 地域のご協力と、それだけでは難しいところは市としても人的なかたちで対策していきたいということで、今進めているということです。

伊丹委員 今の通学路と関連して2点あります。1点は、先ほどの通学路の件でおっしゃっていた点で、ホームページなどで通学路部会などの検討状況は上げていただいているんだと思いますが、興味を持って見ないといけないというところがあるのと、どうしてもタイムラグがあって、何か月前のことがようやく上がってくるというところもあるので、保護者とする、今どこの通学路を使うことが検討されているのか、途中経過かもしれませんが、気になることとは思うので、広報に掲載していただいたり、あるいは対象となる学校に、今こういう状態です、というようなお知らせを配っていただくなど、そういったところでここが通学路として検討されているということが分かれば、ここは危ないんじゃないか、というふうな話もできるのかと思うので、そういったこともできれば検討していただければと思います。

もう1点は、統合に関して指定校変更を希望される方もいらっしゃる可能性があるということで、そういったお知らせが校区の方、就学前の児童の家庭に配られたと聞いていますが、その中の議員の質疑で、通学の安全確保は保護者の責任、という記載があって、それは無責任ではないか、というような質問があったと思います。それに関して、なぜこういう記載になったのかということも含めて、ご説明いただければと思っています。

和久田部長 まず1点目の、通学路の検討の進捗状況を提示してはどうか、ということですが、通学路の地図を公表するということは、子どもたちの通学路がオープンにされるということで、その辺りの関

係も含めながら、地区委員や通学安全部会の方々には地図を提示させていただいておりますが、もちろん、情報公開請求があれば開示する必要があるものですが、安全性については今検討しているところで、そこについては、また検討させていただきたいと思っております。

2点目に指定校変更のお話がありましたが、基本的には地域協議会や保護者の要望で学校統合に伴いまして、通学距離が長くなる場合について新たに制度を設けて追加したもので、3月の協議会でご報告もさせていただいた内容でございます。その中で通学の距離が長くなる場合には審査会で審査して検討させていただくというかたちになります。基本的には通学路の設定というのは、保護者の方でお願いするというかたちになりますので、今回通学の安全は保護者の方でお願いしますというような文章になったところでございます。

指定校変更で指定校が変わって、そこに行く子どもたちの通学の安全に対して何もしないというわけではございません。通学路の設定につきましては保護者の方で安全な通学ルートを決定していただきたいというところで、集団登校によらないかたちになりますので、今回の記載をさせていただいたところです。その中で危険箇所や対策を講じる必要がある箇所については、引き続きこれまで同様に通学の安全には努めていきたいと考えております。

表現が伝わりにくく、誤解されているようなところもありますので、今後、意向調査をさせていただくので、その中でもう少し分かりやすいようなかたちでお示しさせていただきたいと考えております。

伊丹委員

仮に指定校の変更をされた方の場合に、どこを歩いて学校に行かれる予定なのかという話は、学校や教育委員会で把握されることはあるんですか。

和久田部長 そこは学校の方で確認していただくというかたちになりますので、その通学路につきましても保護者と学校で決めていただいたことが教育委員会に上がってくるというかたちになります。どのくらいの人数の子どもたちが指定校変更の対象になるかは未定ですが、1人ではなくて数人で、通うことは可能かと思えます。

伊丹委員 指定校変更をこの件で希望される方は地域としてある程度は限られてくると思うので、そういった中で何人かいらっしゃるのであれば集団登校をそこでしていただくようなことも含めて、検討していただいた方がいいかと思えます。

和久田部長 そこも検討の一つだと思っております。保護者の方からもご意見をいただいている中で、学校とも相談しながらそこは進めていきたいと考えております。

北田教育長 実際に指定校変更の案内を配られて、これは学校選択制ではないと分かっていらっしゃる方がほとんどだと思います。ただ、分かっているけども基準はどうか、昨日も通学安全部会で保護者の方が、距離だけが基準なんですか、などいろいろ質問されましたので、その辺りでプリントを配ったけれども、捉え方は人それぞれだと思います。今、和久田部長が言ったようなかたちで、意向調査では分かりやすくしていただいて。その辺りの基準も含めて、理解しやすいようなものをつくってもらえればと思います。

伊丹委員 例えば指定校変更したいと思ったときに、どんな場合に当てはまるのか、どうなるのか、というようなことを問い合わせができるようにフォローしてあげないと、出したいと思っても、どこに何を聞いたらいいのか分からないとなると思います。

北田教育長 そういうことを通学安全部会でもおっしゃっていて、問い合わせ

せ先は学務保健課なのですが、どうしても、教育委員会に電話するのはちょっと、と問い合わせにくい人もいるので、その辺りも踏まえて考慮してください、というご意見もありました。

和久田部長 今回配布したお知らせの中にも、図解的に、こんなパターンが考えられます、とか、Q&Aのようなものも付けさせていただいておりますし、それもホームページに公開させていただいておりますので、分かりやすくするように、今後も引き続き務めていきたいと考えております。

村橋教育長職務代理者 例えば、電話での相談受付だけではなくて、事務局で相談窓口みたいな、気軽に相談できるような仕組みがあれば、保護者も指定校変更をする、しないに関わらず相談してみたいとなると思います。個別にいろんなケースがあるので、なかなかその辺りも、保護者も感覚としてどういうふうにしたらいいのかとか、校区も含めてなかなか分からないというところもあると思うので、そういった窓口が設定されたら有難いと思うんですが、その辺りはどうですか。

和久田部長 基本的には学務保健課が対応させていただいています。配布したときはかなりのご質問もいただきましたが、今は何人か時々来られるという感じです。意向調査の時も何か分からない時は問合せ先を少し大きめに書いたりするなど、いつでもお問い合わせいただけるようなかたちで、できるだけ相談しやすいようにしたいと思います。今後説明する機会もあれば、できるだけご理解いただけるように進めていきたいと考えております。

伊丹委員 例えば、基本的には一人で通学できるかどうか基準だと思うので、地図でこの地域は1 kmを超えているだとか大体の目安を示していただけると、自分のところがそこに該当する可能性があるのかないのか分かりやすいかと思ったんですけども。

北田教育長 境目になってくるとどうだとかがあると思うので。配布したお知らせも概ね 1.5km などとしていて、この線でここからはだめで、ここからはいいですよというのはなかなか示しにくいのではないのでしょうか。

伊丹委員 柔軟に対応するということで、概ねということだと思いますけれども、何kmといわれると、自分家が何kmか分からないところもあるので、この地域は学校から何kmはここです、というようなことがあれば、もう少し分かりやすい気がします。

和久田部長 だいたいの想定はしながら進めているんですが、通学路が決まらない中での通学距離になるので、距離だけではなくて、安全性が求められる可能性を考慮して、どうしても通学距離が長くなる、遠回りしてでも安全なところを登下校していただくというかたちで今制定していただいているので、なかなか固定するのは難しいかと思います。私どもに問い合わせただけければ概ねの話はできるかと思いますが、概ねというところを設けさせていただいているのは、そこは少し柔軟に対応していきたいというところもございませう。

伊丹委員 分かりやすいといっても、私が言っていることが正しいわけではないんですが、ご検討いただければと思います。

村橋教育長職務代理者 今回の一般質問の質疑ですが、小学校統合の質問で、子どもたちの健康や命を現実のリスクにさらしてまで、来年 4 月に交野小学校と長宝寺小学校が統合をする理由があるのか、という趣旨の質問があったんですが、このことを質問される根拠となるものは何だったんでしょうか。把握しておられたら教えてください。

足立部長 学校統合によって、児童を命のリスクにさらすのか、という根

拠について、後ほど個別に当該の議員にお尋ねしましたが、回答はいただけず、逆にリスクにさらさない、という根拠はあるのか、と尋ねられました。

事務局として、命のリスクにさらす、という根拠となるデータを探しましたが、見つかりませんでした。一方で、日本小児科学会が5月20日に示された見解において、児童・生徒の感染の大部分は、家庭内の成人からであり、また、現時点では変異ウィルスに感染した児童・生徒が重症化しやすい知見はないと示されておりました。

教育委員会としましては、引き続き、感染防止策に努めるとともに、こういった日本小児科学会が示す客観的データ等をもとに、偏見や差別が生じないように、取り組んでまいりたいと考えております。

村橋教育長職務代理者 議員の発言の中で、コロナ禍のもとで学校規模に関係なく学校での感染の心配については理解できるんですが、全国そういった状況にあるんですが、その中でワクチン接種等について、今後どのように進めて拡大していかれるのかお聞かせ願いたいです。

和久田部長 現在、市立小中学校14校の教員、事務職員、校務員、給食配膳補助、スクールヘルパーなど、すべてを含めた教職員等500名程度に、また、放課後児童会の指導員等約100名程度についてもワクチン接種を行えるよう新型コロナウイルスワクチン接種対策室と調整を行っており、1回目を7月上旬から接種できるよう検討しているところでございますので、早ければ7月中に2回目も受けれるのかと思います。一般のワクチン接種と併せながら時期を見ながら、学校とも調整をしながら進めていかなければならないと思いますが、教職員と指導員等にはできる限り進めていきたいと考えております。

北田教育長 交野市に住んでいらっしゃる教職員や指導員でも、交野で

接種してもらえるとということですか。

和久田部長 そういったかたちで進めております。

亥埜委員 今回の建設のコストや財政の影響についても質問されてます。
また 40 億円や 80 億円という書かれ方をしたら市民の心配も出てくると思いますが、補助金や交付金の質問もありましたが、財政への影響や補助金などの見通しはどうか。

和久田部長 総額が 80 億円や 89 億円という話が出ております。当初 40 億円や 47 億円から高騰しているのではないかとのご意見もありましたが、当初の金額は消費税抜きの建築工事費だけの部分であり、その額と引越し費用など様々な費用を含んだ総額とでは比較できるものではないと考えております。しかしながら多額の費用が必要となる事業であることから財政部局とも協議を行いながら進めており、昨年度末策定の財政運営基本方針や中長期的な財政見通しの試算においても施設一体型小中一貫校の整備費用を含んでの将来の財政見通しがなされています。

補助金については、公立学校施設整備の国庫補助事業として、6 億円程度と見込んではおりますが、できる限り財源が確保できるよう検討しているところです。また、起債に伴う地方交付税措置については、従来の補助対象部分のみしか対象とならない、学校教育施設等整備事業債など活用を考えていましたが、それよりも有利となる公共施設等適正化管理推進事業債がございます。その中の集約化・複合化事業として、現時点では約 60 億円程度の起債が見込まれているものに対して、半分程度の約 30 億円程度が地方交付税措置としての算入が見込まれる事業債の活用について財政部局で検討されており、できる限りの財源確保ができるよう調整しながら進めていきたいと考えております。

北田教育長 60 億円の起債の半分ぐらいの 30 億円ぐらいが地方交付税措

置される、そういうものもあるということですね。

和久田部長 活用ができるというかたちで、今、国の方とも調整はさせていただいております。30 億円が一気にというわけではなくて、年々、交付税措置としていただけるというかたちで総額約 30 億円位がいただけるのではないかとということでございますので、それを活用できればかなりのメリットがあるのではとは考えております。

北田教育長 国のお金ですから条件が厳しいと思います。検討の方よろしくお願いします。

伊丹委員 施設一体型小中一貫校をつくる場合と、3校それぞれ改修する場合との差額というのをご質問にいただいてたと思いますが、例えば、第一中学校では 23 億円、交野小では 23 億円とそれぞれ改築費用に係る試算をお答えされているんですが、3校単体で改築した場合の出されている金額は、先ほどおっしゃった校舎だけのご趣旨なのか、改築するとなればついでに他のところも直すことになると思いますが、そういった付随するような費用は含まない金額ということでしょうか。

和久田部長 建築単価に延べ床面積をかけているもので、いわゆる建築工事費の部分だけですので、そこに付随する事業の費用というのは含んでおりません。ですので、施設一体型小中一貫校の 40 億円と 89 億円の差があるというところで、建設するためには基本設計などが必要ですので 23 億円では収まりません。実際にはそこから設計費用や引っ越しなど、仮設校舎も必要になってきますので、仮設校舎の費用とかも含めると 23 億円では収まらないというかたちで、ここではあくまでも建築工事費だけを比較させていただいた状況です。

伊丹委員 仮に3校別々に改修したとしても、施設一体型小中一貫校を整備した方が金額的にはいいという理解でいいでしょうか。

和久田部長 諸費用につきましては基本的には3倍かかるのかと考えておりますので、そこを含むと施設一体型小中一貫校の方が効果的かと考えているところでございます。

伊丹委員 分かりました。

長谷川委員 どうしても保護者目線で考えてしまうんですが、学校統合というのは子どもにとっても保護者にとってもですが、ものすごく大きな環境の変化です。我々が思うよりも実は馴染めないお子さんが多く出てきたり、今までそうではなかったお子さんに違う反応が出たりする場合も考えられると思います。そういう環境の変化に伴う対策のような質問があったと思いますが、今こちらで考えておられる対応の内容を教えていただけたらと思います。

足立部長 環境の変化によって不安を持たれる児童、保護者がいらっしゃるといことは理解しております。ですが、まず、児童がそのような状況にならないようにするための取組みが必要だと考えております。

学校では、昨年度から引続き、毎月プロジェクト会議を実施し、様々な取組みを計画しております。例えば、今年度も緊急事態宣言中でしたが、4年生がZOOMで統合に向けて、「楽しみなこと、不安なこと」について交流をしております。他の学年においても、定期的に交流を行って、子どもたちがお互いに知り合えるような予定を計画しております。また、学級編制の際にも人間関係に考慮すると、学校から聞いております。

教育委員会としましても、本来であれば、統合の年度である令和4年度にしかつかない統合加配教員が必要と認められ、大阪府から今年度からつけていただき、交野小学校に配置しております。

す。次年度に向けては、教育相談員やピアサポーター等による相談業務や学校支援員の派遣等、様々な人的支援も含め、児童が安心して学校生活や学習活動を行えるよう、学校と連携しながら環境整備に努めてまいりたいと考えております。

長谷川委員

人的支援はもちろん大事だと思いますが、現場の先生方の対応の仕方一つで大きく変わると思います。個人個人のお子さんに何か症状が出たらそれは分かりやすいかもしれませんが、以前、第四中学校ができたときに、第一中学校の半分の方と第三中学校の半分の方が2年生として来られました。私は1年生でそこにいましたが見えない壁があるんです。元一中生と元三中生が仲良くやっていけるのか、というところが子どもにも分かりました。

やはり元長宝寺小、元交野小みたいなのがあると思うので、そこは現場の先生の持って行き方、接し方だと思います。大きなじめに発展はしなくても、こちらも考えすぎなのかもしれませんが、何かあってからの人的サポートではなく、何か起こる前の見えない壁、空気感を読み取れる先生方の細かい配慮が求められるのかと思います。よろしくお願いします。

伊丹委員

先ほども規模のところでご質問させていただきましたが、アンケートの中で大規模校に対する不安というのがかなりあって、先生の目が届かないのではないかとか、規模に対する不安というのは結構あると思いますが、例えば、大規模校になってくるといじめが増えるとか、教育レベルが下がるとかそういった数に対する課題点は客観的、具体的にあるんでしょうか。

足立部長

そういったことは聞いたことはございません。一定、今回のいろんな議論の中で、先日の常任委員会も含めてですが、その中で数に着目をされて、多いから駄目とか、少ないからいいとか、そういうことをおっしゃるんですが、例えば長宝寺小学校が少人数だからいいと言ってくださっているのは有難いことなんですが、

数だけではなくて教職員が子どもたちが学校が楽しいと思えるような学級づくりであったり、全体の学校づくりというのをこれまで進めてきたからそうだといいところがあると思っておりますので、数だけ注目するのではなく、その教職員の頑張りとか、これからこんな学校をつくっていきたいという意欲とか、そういったところを逆に削がないように、という、凄くそういうところを危惧しています。ですので、先ほども申し上げたように、月に一回忙しい中ですが会合して教職員どうしがお互いに知り合う、知り合うことによってそれを子どもたちにどう還元していこうということをしていただいておりますので、そのところをご理解いただきたいと思うところでございます。

伊丹委員

先生方は非常に努力してもらっているのはよく分かるんですが、保護者の立場としたら、その辺りが見えるかたちであればいいんですが、結局見えないと思っている方が多いので、子どもの数が増えたら心配だ、というようになってくると思います。学校の内側が頑張っているのはもちろんですが、保護者に対してもあるいは子どもたちに対しては自然と分かればいいんですが、そうではないから言われているわけで、分かるかたちで発信していただければと思います。そうすれば不安のかたちも変わってくると思うので、先生も何かしらのかたちで伝えていただければと思います。

足立部長

学校だよりですとか、学年だよりもありますし、第一中学校区では小中一貫だよりも出していますので、そういったものも活用しながら周知するように話をしたいと思います。

北田教育長

大規模になるのではないかといい心配や、学校統合など、村橋教育長職務代理者は枚方でいろいろ経験されたと思いますが、その辺りの経験から、今のご心配も含めていかがでしょうか。

村橋教育長職務代理者 保護者が心配されているところは十分理解できるんですが、特に数ということに着目して考えたときに、例えば1学年1学級ですと進級してきて、今の話を聞いていたら学級自体が学級担任と上手くいって、その学年でいろんな行事も含めて日々の勉学に対してもいいかたちでまわっている。それであればいいんですが、例えば子ども側から見たときに、なかなか集団に馴染めない子がいるとしたら、その子どもは6年間ずっと同じ学級で進級していくとしたときに本当にしんどい思いをします。あるいは、子どもたちの集団が担任よりも力を持ってしまって学級崩壊のような例もたくさん見えています。学級数が増えたら業務量が増えるのかということですが、私は小学校45校見てきましたがその時に感じたのは、小規模の学校の先生は非常に苦労していました。それは何かというと、学校全体の仕事、学年の仕事、それぞれ校務分掌、学年分掌という言い方を学校ではしていますが、例えばある程度の規模の学校であれば、例えば私は教務をします、生徒指導中心でします、というような、それで、学年の仕事と学校全体の仕事ができる。ところが小規模の学校だったら仕事量、仕事の数量は一緒なんです。小規模な学校であれ、大規模な学校であれ、仕事の種類は一緒です。ということは、小規模の学校というのは一人の教員が複数の仕事をしていかないといけない。例えば、会議を掛け持ちで、これが終わったら次の会議ですとか。ものすごく時間の制約もあって、例えば担任であれば自分のクラスの子どもに接する、あるいは教材研究なり、その時間がすごく制約されてしまいます。それを確保しようと思ったら仕事に関わる時間がすごく多くなってしまいます。その中で、現に長宝寺小学校の先生は日々努力されていると思います。

その中で、学級経営、学校経営が上手くいってるとは思いますが、それは交野の学校力・教育力だと思いますが、その中であくまで規模が大きくなったら仕事が増えるというのは逆です。しっかり子どもを見られる。どうしてかということ、さらに、時間のことだけではなくて、専門の担当を置けるんです。そうしたことが非常

にいい循環になってきます。そこのところも見ていただきたいです。ですので、大規模な学校がだめで、小規模な学校がいいということは一概には言えず、そのバランスです。

ですから、職員力が如何に発揮されて学校力が高まるか、そこにかかっているわけで、大規模な学校、小規模な学校云々ではなくそこを見ていただければと思っています。これは意見です。

北田教育長

私も小学校の校長の時は規模の大きな学校でしたが、音楽専科で音楽を教えてくれる先生とか、書写専科で書写はこの先生ということで、担任の教員はその間プリントの丸付けができたり時間の余裕ができたり、あるいは音楽や書写の授業に担任が入って見て、自分が授業していたらこんなふうにはしか見えないけども、傍から見たら子どもたちはこんな様子なのかと、より子どもたちのことがよく分かるということがありますので、必ずしも規模が大きいことがだめだ、ということとは違って、教員の数が増えればプラスの面もあるかと思えます。他にいかがでしょう。

亥埜委員

先ほどもおっしゃいましたが見えるかたちというのが大事で、我々は説明を受けて分かるし、市民の皆さんも教育委員会の議事録をホームページから読めばわかりますが、そこまでする人はほとんどいないと思います。この間の議会などもネット配信など、傍聴できたりするんですが、見えるかたちというのも大事だと思います。SNS などを見ている住民投票もいろいろ拡散されて、市民を無視した話で教育委員会は強引に進めている、などの書かれ方をされています。

そもそも住民投票は交野市民全体に及ぼすことを諮るのが住民投票なので、こういったことは現時点では住民投票にそぐわないという結論が出ましたとか、経過とかお金の話とか市民が不安に思うようなことを広報とかで Q&A にして、財政的なことや通学の安全の検討など、市民に見えるようなかたちでしないと悪いイメージのまま進んでいってしまうので、そのようなかたちにし

ていただきたいと思います。

野村室長代理 教育委員会での議論であったり、議会での質問が多かったものにつきましては、おっしゃられているように見えるようなかたちで、市民のみなさまに周知できるように、Q&A も制作していただいているところでございます。近くホームページでお知らせしたいと思っております。

北田教育長 ホームページということは、また新しく質問などができたらまた付け加えるというような更新していけるような Q&A なのか、それとも、Q&A を出しました、というような感じなのか、どうなんでしょうか。

大湾教育次長 当然新しく市民の方にお伝えする情報が出てきた場合には、随時更新させていただきたいと思います。

北田教育長 亥埜委員は広報と言われましたが、ホームページとするなら更新しやすいので、広報だったら出したら次に出し直さないといけないので。

亥埜委員 広報に QR コードで、常にいろんな小中一貫校情報を更新されていますというような、そういう案内でもいいと思います。

北田教育長 そのへんの工夫と検討をお願いします。他にいかがでしょう。他に、施設一体型小中一貫校以外の質問もありますので、こちらについて質疑があればお願いします。

伊丹委員 放課後児童会が夏休みから 7 時 30 分から開始されると書かれていましたが、準備などどういう状況か教えてください。

西岡部長 市議会をはじめ、庁内の事務手続きが終了いたしまして、昨日

7月21日からスタートする旨を保護者に対する情報発信を行ったところでは。

伊丹委員 それは保護者が希望すれば7時30分から利用できるということですか。

西岡部長 そうです。

長谷川委員 一部資料を拝見させてもらって私も気になるワードだったので、今よくテレビでも出てるヤングケアラーという、若年介護者ですとか、このコロナ禍において浮彫になっている生理の貧困というワードを使っておられる方もいらっしゃったので、私も気になっていた問題ですが、実際に社会問題になっています。交野市として何か把握されている状況等などがありましたら教えてくださいませんか。

足立部長 ヤングケアラーについて本市独自で実態調査はしておりませんが、国の調査結果が先日公開発表されておりまして、1学級に2人程度の割合でいる、ということが示されておりました。ヤングケアラーは早期発見や早期に支援するということが重要になってくるとは考えております。ただ、生理の貧困も含めて家庭内のデリケートな部分もある問題ですので、本人からなかなか言い出しにくい相談しにくい状況であることも理解しております。

学校現場においては専門家と連携しながら組織的に家庭内における子どもの状況というのをしっかりアンテナを張って把握をしながら支援に努めるという状況ではあります。ただ、福祉や介護、医療といった関係機関と連携しながら、早期に発見し、支援に努めていかなければならない課題と考えておりますので、そういったことについて今後連携して進めてまいりたいと考えております。

長谷川委員

私が常に思っているヤングケアラーについての問題点というか、気にしないといけないと思っているのは、そこで介護しているお子さんというのは、それが当たり前前の生活になって自分がヤングケアラーと思ってないことが多いです。例えば、ご両親が先天性の難聴で聴覚障害を持っておられました。手話で話したりするのは私の役目で、なんなら懇談も、お母さんはここにいるけど、そのお母さんと先生の話の通訳をその子がしている。交野市にそういう家庭がどれだけあるか分かりませんが、その子はそれが当たり前前の生活で私がしないといけないので、それがヤングケアラーなのか、というくらいの感覚だと思います。それはやはり一般的な状態ではないですよ。懇談で私に関する話をお母さんと先生の通訳をする。それは普通の状態ではないし、もっと配慮が必要で、何なら手話通訳を必ず付けてあげるとか、先生と保護者だけの話し合いが必要な場面もあると思うので、そういうことがスムーズにできるような環境とか、言い出したらきりが無いですが、ヤングケアラーについてはお子さんご自身がそうなんだという認識が無い方もいらっしゃるということに、着目するのが大事かと思っています。

後は、昔元気だったお母さんが病気になられた場合に、それも私が助けるのが当たり前と思うのが普通なので、それによっていろんな生活の支障とか勉強の時間がどうこうとなっているのは普通じゃないんだよというのをフォローできる体制、発信されなくても気づける先生というのが一番大事かと思っています。生理の貧困については、私も小・中学校でどのくらいの割合か分からないんですが、トイレトペーパーと同じ感覚で置かないと、という人もいますので、なるほどと思ったりしますが、今後もきめ細かな配慮等をお願いしたいと思います。

亥埜委員

星の里いわふねの在り方についての質問がありましたが、答弁で、当該施設の改修等の可能性について、大阪府の方へも相談している、とのことでしたが、どのような相談をしていて、また、

今後の見通しを教えてください。

西岡部長

星の里いわふねの立地場所につきましては、都市計画法や建築基準法及び自然公園法の大きく三つの法律の規制があります。改修にあたってはこの三法をクリアしていくというところの相談を大阪府にしております。

今後の見通しにつきましては、現在検討をしている段階でございますので、今の指定管理者を1年延長し、施設の今後の方向性を取りまとめる予定です。

北田教育長

様々な質問が議会でもありましたが、これからも、教育委員会でもこういった議論を進めたいと思います。

それでは今回のお渡ししている資料にはないんですが、別の日6月17日に施設一体型小中一貫校に関する住民投票条例を求める、ということで直接請求に関する質疑がありました。それについて資料がございませんので事務局の方から説明をお願いします。

野村室長代理

先月の協議会でご報告させていただき、5月17日に、7,210名の署名とともに、交野市立第一中学校区における施設一体型小中一貫校の設置の賛否を問う住民投票条例の制定に関する直接請求があり、6月4日の議会本会議にて市長から議案として上程されております。

当該議案については、6月17日本会議にて審議され、まず請求代表者による30分の意見陳述のあと、質疑、討論、採決があり、反対多数にて否決されました。議会においては、理事者側への多くの質疑がありましたが、主な内容としましては、新校のグラウンドなど子どもたちの活動場所について、いきいきランドのプール使用について、学校の規模について、説明会や意見交換会、市民合意について、新校整備の経費について、住民投票に対する市の考えについて、などがございました。説明については以上でございます。

大湾教育次長 今回、質疑、討論をとおしまして採決されたわけですが、今回賛成される方につきましては 7,000 名を超える市民の声を大切にしてほしいということだと思います。逆に反対されてる方からしますと、この声を無視するという事ではなくて、今回の施設一体型小中一貫校の設置ということについて、これは住民投票にそぐうのかというところの判断だったのかと思っております。特に、設置するかしないかの二者択一ということの投票条例でしたので、そのところで、それはそぐわないんじゃないかという判断をされた方が多かったのではないかとこのところでございます。

北田教育長 質疑はございませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項2の「令和3年第3回議会（定例会）一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。

次に、報告事項3の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を議題といたします。

まなび未来課・まなび舎整備課続けて説明をお願いします。

仁木課長 まなび未来課からは、開校準備委員会の検討状況について報告いたします。全体会については、6月も書面開催といたしました。資料の開校準備だよりにありますように、現在、校歌に入れたい言葉やフレーズを公募しています。その中から選定された言葉やフレーズを取り入れた作詞、作曲の依頼先について今後、検討することとなります。

校章については、デザイン6案について児童生徒等へのアンケートを実施中です。このアンケート結果を参考に、校章1つを選

定する予定です。

通学安全部会については、班ごとに開催し、通学路の未決定部分や見守り箇所について検討しました。地域協働部会は、来週の開催となりますが、新しいメンバーもおられるため、コミュニティ・スクールとはどういうものか、という説明から昨年度の活動内容、今後の目的やスケジュール等を確認する予定としています。説明は以上です。

殿山課長

まなび舎整備課より2点、報告をいたします。1点目の報告です。資料はございません。令和7年4月までに開校をめざす、(仮称)交野市立交野みらい学園 施設一体型小中一貫校について、基本設計先行型デザインビルド(DB)方式による事業発注にかかる入札公告が6月11日にホームページで公開されたことをご報告いたします。

2点目の報告です。資料をご覧ください。交野小学校敷地における工事期間中に、小学校の統合校舎となります、長宝寺小学校における小学校統合整備事業の仮設校舎整備および既存校舎改修工事の2つの事業の、現時点での進捗状況についてです。写真資料のとおり、6月より中庭の樹木伐採や構造物の撤去、整地工事を進めています。7月以降の夏季休業期間の工程ですが、現在実施しております、仮設校舎が整備される中庭の整地工事や排水管の移設工事を経て、夏季休業期間に入ります7月21日以降より、いよいよ仮設校舎の設置と、既存校舎内部の部分改修工事に進んでまいります。それらの内容を記載し、今回お配りさせていただいております資料は、次週に長宝寺小学校の保護者に配布する予定のものになります。

今後とも可能な限り、保護者の皆様への一層の周知に努めながら整備事業を進めてまいります。進捗報告は以上となります。

北田教育長

説明が終わりました。2課から開校準備委員会の進捗状況、まなび舎整備課からは入札公告があったということと、長宝寺小学

校の改修状況ということで説明がありました。
質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項3の「交野市立第一
中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を終わります。

以上をもちまして令和3年第8回教育委員会定例会を終了いた
します。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 _____

委 員 _____